



高麗海運ジャパン株式会社
KMTCL (JAPAN) CO., LTD.

東京 : 03 (3500) 5051

大阪 : 06 (6243) 1661

e-KMTC

<http://www.ekmtc.com>

2019年11月吉日

お客様各位

高麗海運ジャパン株式会社

日韓航路 LOW SULPHUR SURCHARGE(LSS)導入のご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年1月1日よりIMO（国際海事機関）におけるMARPOL条約に基づき、低硫黄燃料規制が強化されます。本規制により船舶燃料油の硫黄含有率の上限を現行の3.5%から0.5%までその規制値が引き下げられます。

弊社としまして、本規制遵守に伴い発生する大幅なコスト増にあたり、2019年12月1日より下記のとおり日韓航路に対しLSS(Low Sulphur Surcharge)を導入させて頂く事となりましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 適用開始日 : 2019年12月1日 出港船より
2. 該当区間 : 日韓航路
3. 支払地 : 着地払い
4. 適用料率 : FCL : USD170/20', USD340/40'
LCL : USD10/RT
5. 適用期間 : 2019年12月1日から2020年6月30日まで (半年毎に燃料価格により変動予定)

*Remark: 既存のBAFは撤廃

ご不明な点は弊社セールsteam/カスタマーサービスにお問い合わせをお願い致します。

TEL: (東京) 03-3500-5051, TEL: (大阪) 06-6243-1661

以上